

# 貴重な水です 大切に！

## 桂町配水池に巨大魚出現



中央道（上り車線）から良く見えます

桂町配水池（PCタンク）は、二七〇立方メートルの配水池で桂町市内の約四六〇世帯一七〇〇人の皆さんに給水をしています。

今回、このPCタンクが湧水と魚のイラストで化粧直しをしました。

水が日常生活に直結し、私達の健康を守るために欠くことのできないものであり、かつ貴重な資源であることを市民の皆さんに認識していただき、またこの貴重な水が都留市には豊富にあることを多くの方に知ってもらおうと描いたものです。

なお、このデザインは、昨年の二科展で建設大臣賞を受賞されたイラストレーター佐藤顯彦（井倉四六一）さんが、湧水と市章をモチーフに考案してくれたものです。

# 戸籍の届出方法 Q & A

## 〈婚姻編〉

市民課



先月号は「出生編」として戸籍の届け出方法を掲載しました。今月号は「婚姻編」です。次号は「死亡編」「転籍編」と、身近なケースで必要な届け出について順次掲載して行きます。

Q：私たちは、大安であり日曜日でもある、きたる十一月十八日に結婚式を挙げます。新しくできる私たちの戸籍も、記念すべきその日で作ってもらいたいと思っております。どちらへ届け出をしたら受け付けてもらえますか。

A：法律上の婚姻年月日は、婚姻の届け出があった日とされています。日曜日に届け出がされれば、その日が婚姻の日となり、その日が戸籍も作られます。

ところで日曜日は、市役所は窓口が開いていませんので、市役所の裏口にある宿日直室へ届け出ることになります。

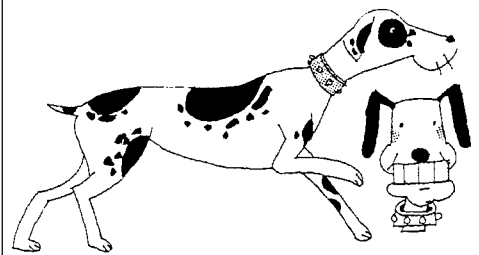
しかし、宿日直室では預かるだけで内容の審査は一切いたしません。

翌日の月曜日に市民課の職員が受理審査をし、不備があれば再度来庁していただくこともあります。また、婚姻する本人が来庁できない場合、両親あるいは友人などの「使いの人」が持参しても差し支えありません。

ただし、届書については当事者が全て記載および署名・捺印しなければなりませんし、国保、年金等の諸手続きもありますので、あらかじめ市民課に照会もしくは、ご相談のうえ、土・日・祭日に届け出くださるようお願いいたします。

お問い合わせは  
市役所市民課窓口係へ

## 犬を飼っているあなたへ



最近、犬の放し飼いが目立っております。放し飼いにしておくと公園、道路、他人の土地、作物を荒らしたり、人に危害を及ぼすなどの恐れがあります。

住み良い生活環境を守るためにも、犬はつないで飼いましょう。また、散歩時の犬のふんは必ず始末しましょう。

不用になった犬にお困りの方、黙って捨てずに、月に一度の不用犬猫巡回収集日に出してください。

## 第35回都留文科大 学園祭

### 『桂川祭』

11月2日～5日

ようこそ都留の心へ



桂ちゃん

今年の桂川祭のテーマは、『(冒険タイトル)ジャンボ都留だ』です。小さな単科大学の中で無限大の夢と可能性を持つていきたい、たった四日間という短い期間でも、文大生一人ひとりの一年間の始めであり、終りであり、輝ける時にしたいと考えています。

特に力を入れているのが三回目を迎える「SPIRITS MEETING」です。一人ひとりが持っているものを、何かの形に変えてぶつけることができる場を学園祭の中に設けます。例えばバンド演奏、パフォーマンス、地元高校生による演劇フェスティバルなどを計画しています。

今日、全国各地で町おこし村おこしの気運が高まり、郷土芸能の保存復活が盛んに行われています。今年の桂川祭では「細野地区神楽保存会」の皆様による「獅子舞神楽」の展示公演が行われることになりました。

毎年、春と秋のお祭りですが出会うことのできない細野獅子舞神楽。子供たちのはつらつとした舞も、師匠の重厚な舞も、一度に見学できるよい機会です。さらに、いつもは行われることのない、秘伝の舞もいくつか舞われる予定です。十一月四日の日曜日、今も泰然と残る、都留の伝統芸能の心の一つに触れてみませんか。